

藤 中 発 第 61 号

令和 6 年 11 月 30 日

保護者各位

藤嶺学園藤沢中学校

校 長 林 学

「令和 6 年度 私立学校生徒学費緊急支援補助金申請」について（お知らせ）

寒冷の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

本日は、神奈川県庁より「私立学校生徒学費緊急支援補助金申請」に関する通知が参りましたのでお知らせいたします。

別紙リーフレットをご一読頂き、該当するご家庭におかれましては下記受付期間内に事務室にお申し出下さい。

記

1. 申請資格 令和 5 年 4 月 1 日以降に、県内在住の学費負担者(保護者)が、
 - ・会社都合による退職(定年、任期満了は除く) ・被災、倒産(廃業は除く)
 - ・死亡、離婚(保護者が替わった場合) ・障害認定 ・長期療養(3ヶ月超)などの理由により、**令和 6 年度源泉徴収票「給与所得控除後の額」が令和 5 年度より減少し、基準未満(別紙リーフレット参照)**となったご家庭
※保護者ご夫婦共働きの場合、お二人の所得を合計します。
2. 受付期間 **令和 6 年 12 月 2 日(月)～12 月 25 日(水)**までの間に、
事務室 佐藤 jimu@tohrei-fujisawa.ed.jp まで E メールにてご連絡・お申し出下さい。
⇒別途「申請用紙と提出用封筒」をお送りいたします。
その上で、申請用書類は**令和 7 年 1 月 18 日(土)までに必着で**学校事務室にご郵送または
スキャンした PDF を E メールにてご提出下さい。
3. そ の 他 ご不明な点は[事務室・佐藤 渉 jimu@tohrei-fujisawa.ed.jp]までお問い合わせ下さい。
なお、本制度内容は本校ホームページ
https://www.tohrei-fujisawa.ed.jp/dcms_media/other/kinkyu2.pdf からご覧頂くこともできます。

以上

緊急支援補助金 申請のご案内

＜支給対象＞ 家計が急変したときに授業料の負担を軽減する制度で、次の4つの要件をすべて満たしている場合に対象となります。

県内在住

本人・保護者ともに県内在住

父母の一方が単身赴任で県外在住※であっても、世帯が県内にあると認められる場合は対象となります。

※ 海外赴任でも事由と要件を満たせば対象となる場合がありますのでお問い合わせください。

県内在学

県内の私立学校に在学

県内設置の私立小学校・中学校・中等教育学校（前期課程）

家計急変

令和5年4月～令和6年12月の間に主たる生計維持者である保護者に家計急変事由が発生※

主たる生計維持者である保護者に、会社都合による退職（定年退職は除く）、被災・倒産、障害認定、長期療養（令和5年4月1日以降に生じ連続で3か月を超える）、保護者等の死亡・離婚による主たる生計維持者の変更（別居は除く）が発生していること。

※ 継続申請を除き、同じ事由で2回申請はできません。

所得制限

家計急変事由により、家計が困窮

令和6年の年間所得が一定基準額を下回り、かつ令和5年の所得から減少していること。
給与と所得者の場合、令和6年の源泉徴収票等の「給与所得控除後の金額」を確認します。

＜年間所得の確認方法＞ 源泉徴収票の場合、★印の箇所を確認します。

- ・「給与所得控除後の金額」が所得基準額に当てはまるかご確認ください。
- ・「家族の人数」（申請時の保護者及び扶養親族を合わせた人数）によって、所得基準額が異なります。
- ・兄弟姉妹がいる場合は、生徒一人ずつ申請することができます。

★給与所得控除後の金額

自営業等で、申請時に源泉徴収票がない場合、確定申告等で、別途計算します。

令和 年分		給与所得の源泉徴収票												
姓 所又は 居所		〔受給者番号〕												
		〔個人番号〕												
		〔役職名〕												
		氏 〔フリガナ〕												
		名												
別	支 払 金 額				給与所得控除後の金額 （調整控除後）				所得控除の額の合計額		源			
控除対象配偶者		配偶者（特別）				控除対象扶養親族の数				16歳未満		障害者		

＜所得基準額・補助額＞

所得基準額 （小・中学校共通）	家族の人数					補助額
	2人	3人	4人	5人	6人	
	93万円以下	121万円以下	143万円以下	161万円以下	189万円以下	
	112万円以下	147万円以下	182万円以下	217万円以下	252万円以下	
353万円以下	391万円以下	428万円以下	466万円以下	504万円以下		
						区分1 168,000円
						区分2 149,000円
						区分3 90,000円

提出する書類等でご不明な点があれば、在学している学校、又は神奈川県私学振興課までお問合せください。

神奈川県 福祉子どもみらい局 子どもみらい部 私学振興課 助成グループ 電話 045-210-3793(直通)

＜申請に必要な書類＞ 1～5すべてをご用意の上、学校が指定する期日までに学校にご提出ください。
2～5の書類はすべてコピーで構いません。

1 申請書 ： 学校で用意していますので、お問合せください。

2 家計急変の事由を確認する書類

ア 会社都合の退職、 雇止め	「雇用保険受給資格者証」 （離職区分が〈11（1A）〉、〈12（1B）〉、〈21（2A）〉、〈22（2B）〉、〈23（2C）〉、 〈31（3A）〉、〈32（3B）〉、〈33（3C）〉、〈34（3D）〉であるもの）又は 「会社の証明書」（退職や雇止めの理由が記載されているもの）
イ 倒産、破産	「破産手続開始決定通知書」、個人経営事業者の場合は、「個人事業廃業届出」
ウ 被災	「罹災証明書」又は「被災証明書」
エ 連続で3か月を超える 長期療養	次の3つのいずれか ・「入院証明」（病院が発行したもので、入院期間・傷病名の記載があるもの） ・「医師の診断書」（病院が発行したもので、就労困難なこと、期間・傷病名の記載があるもの） ・「勤務状況証明書」（会社が発行したもので、休職期間・傷病名の記載があるもの）
オ 障害認定	「障害者手帳」
カ 死亡	「除籍謄本」又は「死亡診断書（死体検案書）」
キ 離婚	「戸籍謄本」
ク 行方不明	「搜索願」の写し（届出した警察署に自己開示請求して発行された警察受領印のあるもの）

3 令和5年の所得を証する書類

令和6年度の「課税証明書」

4 令和6年の所得を証する書類

- 就職している期間がある場合 ： ①～②のいずれか
 - ① 令和6年の「源泉徴収票」
 - ② 勤務先の会社が発行した、令和6年の「給与支払証明書」
※勤務先の会社の発行が学校が指定する期日以降となる場合は、学校に御相談ください。
- 無職の期間がある場合 ： ①～②のいずれか、又は両方
 - ① 「雇用保険受給資格者証」
必ず全ページ提出してください。12月中も雇用保険受給中であれば、12月の認定日が確認できるものも必要です。
 - ② 「申請者の状況報告書」（様式は学校から受領してください。）
※①と②の両方が必要な場合もあります。例）1～6月のみ雇用保険受給、7～12月は無職など
- 就職している期間と無職の期間の両方がある場合
「●就職している期間がある場合」と「●無職の期間がある場合」に掲げた書類の両方が必要です。

5 家族の人数が確認できる書類 ： ①～③のいずれか

- ① 「源泉徴収票」
- ② 「健康保険証貼付台紙兼扶養誓約書」
- ③ 「住民票」

過年度に緊急支援補助金を受給したことがある方が対象です

緊急支援補助金 申請のご案内（継続申請）

〈支給対象〉 家計が急変したときに授業料の負担を軽減する制度で、次の5つの要件をすべて満たしている場合に対象となります。

県内在住

本人・保護者共に県内在住

父母の一方が単身赴任で県外在住※であっても、世帯が県内にありと認められる場合は対象となります。

※ 海外赴任でも事由と要件を満たせば対象となる場合がありますのでお問い合わせください。

県内在学

県内の私立学校に在学

県内設置の私立小学校・中学校・中等教育学校（前期課程）。

事由継続

現在在籍している課程で、**過年度（令和5年度以前）に緊急支援補助金を受給したことがあり、同一事由による家計急変が継続している**

所得制限

所得が一定基準以下

令和6年の年間所得が一定基準額を下回っていること。

給与所得者の場合、令和6年の源泉徴収票等の「**給与所得控除後の金額**」を確認します。

資産制限

資産額が一定基準未満

資産保有額の合計が700万円未満であること。

〈年間所得の確認方法〉 源泉徴収票の場合、★印の箇所を確認します。

- ・「給与所得控除後の金額」が裏面の所得基準額に当てはまるかご確認ください。
- ・「家族の人数」（申請時の保護者及び扶養親族を合わせた人数）によって、所得基準額が異なります。
- ・兄弟姉妹がいる場合は、生徒一人ずつ申請することができます。

★給与所得控除後の金額

自営業等で、申請時に源泉徴収票がない場合、確定申告等で、別途計算します。

令和 年分		給与所得の源泉徴収票									
住所又は 居所		(受給者番号)									
		(個人番号)									
		(役職名)									
		氏名 (フリガナ)									
別		支払金額		給与所得控除後の金額 (調整控除後)				所得控除の額の合計額		源泉	
				★ 千 円				千 円		円内	
控除対象配偶者		配偶者(特別)		控除対象扶養親族の数 (前年度を除く)				16歳未満		障害者	

提出する書類等でご不明な点があれば、在学している学校、又は神奈川県私学振興課までお問合せください。

神奈川県 福祉子どもみらい局 子どもみらい部 私学振興課 助成グループ 電話 045-210-3793(直通)

<所得基準額・補助額>

所得基準額 (小・中学校共通)	家族の人数					補助額
	2人	3人	4人	5人	6人	
	243万円以下	284万円以下	324万円以下	365万円以下	406万円以下	

▶ 過去に認定された補助額と同額 ※

- ※ 区分 1として認定されている場合…168,000円
区分 2として認定されている場合…149,000円
区分 3として認定されている場合… 90,000円

<資産の範囲>

対象となる資産の範囲は以下のとおりとし、土地・建物等の不動産は対象としません。また、住宅ローン等の負債と相殺することはできません。

- ・現金及びこれに準ずるもの（投資信託、投資用資産として保有する金・銀等）
- ・預貯金（普通預金、定期預金等）、有価証券（株式、国債、社債、地方債等）
- ・満期や解約により現金化した保険

<申請に必要な書類> 1～4すべてをご用意の上、学校が指定する期日までに学校にご提出ください。
2～4の書類はすべてコピーで構いません。

- 1 申請書 ： 学校で用意していますので、お問合せください。
- 2 過年度に緊急支援補助金の認定を受けたことを証明する書類：

認定年度に学校から受領した認定通知

3 令和 6 年の所得を証する書類

- 就職している期間がある場合 ： ①～②のいずれか
- ① 令和 6 年の「源泉徴収票」
 - ② 勤務先の会社が発行した、令和 6 年の「給与支払証明書」
※勤務先の会社の発行が学校が指定する期日以降となる場合は、学校に御相談ください。
- 無職の期間がある場合 ： ①～②のいずれか、又は両方
- ① 「雇用保険受給資格者証」
必ず全ページ提出してください。12月中も雇用保険受給中であれば、12月の認定日が確認できるものも必要です。
 - ② 「申請者の状況報告書」（様式は学校から受領してください。）
※①と②の両方が必要な場合もあります。例） 1～6 月のみ雇用保険受給、7～12月は無職など
- 就職している期間と無職の期間の両方がある場合
- 「●就職している期間がある場合」と「●無職の期間がある場合」に掲げた書類の両方が必要です。

4 家族の人数が確認できる書類 ： ①～③のいずれか

- ① 「源泉徴収票」
- ② 「健康保険証貼付台紙兼扶養誓約書」
- ③ 「住民票」

学 費 軽 減 申 請 書
(緊急支援補助金申請用)

学費軽減について、「所得を証明する書類」等を添えて申請します。

		生徒 ID(学校記入)	整理番号(学校記入)
学校名	中学校 小学校	課程 全日制 通信制	学科・分野
	中等教育学校(前期課程)	学年 年	クラス

ふりがな		ふりがな	
申請者氏名 (保護者等)		生徒氏名	
生徒住所		電話番号	

【申請の種類】

以下のいずれかにチェックしてください。(継続申請の場合は、いつ認定されたかも要記入。)

☐	新規申請(今年度初めて申請する方)
☐	継続申請(既に同じ事由で認定を受けた方) → 年度に認定

【保護者等の収入の状況について】

保護者等	氏名	生徒との続柄	氏名	生徒との続柄
	住所	住所		
当年中の 所得金額	内 訳	① 円	② 円	
	計	①+② 円	家族数	人

・添付書類、当年中の所得金額の確認などについて、配付のちらし類を御確認の上、御記入ください。

【保護者等の資産保有額について】(継続申請の場合のみ記載)

円

(700 万円未満の場合に対象となります。)

対象となる資産の範囲は以下のとおりとし、土地・建物等の不動産は対象としません。
また、住宅ローン等の負債と相殺することはできません。

- ・現金及びこれに準ずるもの(投資信託、投資用資産として保有する金・銀等)
- ・預貯金(普通預金、定期預金等)、有価証券(株式、国債、社債、地方債等)
- ・満期や解約により現金化した保険

私立学校生徒学費軽減事業補助金申請に係る過年度認定申告書

令和 年 月 日

藤嶺学園藤沢中学校 設置者 殿

令和6年度私立学校生徒学費軽減事業補助金を申請するにあたり、令和5年度以前に本補助金の認定を受けたことを、次のとおり申告します。

1 認定年度

年度

- 2 この申告書の記載内容は、事実と相違ありません。また、この申請書に虚偽の記載があった場合には、学校設置者の求めに従いその全額を即時返還します。

申請者氏名

健康保険証貼付台紙兼扶養誓約書

家族（保護者等及びその扶養親族）全員分の健康保険証の写しを提出します。また、健康保険証の写しを提出した者は、保護者等が扶養していることを誓約します。

		整理番号(学校記入)	
学校名	中学校 小学校 中等教育学校（前期課程）	学年 年	生徒氏名
保護者等	氏名	生徒との続柄	氏名

＜貼付欄＞ 家族（保護者等及びその扶養親族）全員分を添付してください。欄が足りない場合は、裏面に貼付してください。

【 健康保険証の写し貼付欄 】 ※ 保険証番号及び被保険者等記号・番号が読み取れないように黒塗りしてください。 ※ マイナ保険証の場合には、マイナンバーカードの表面の写しのみ提出してください（マイナンバーの記載のある裏面の提出は不要です）。	【 健康保険証の写し貼付欄 】 ※ 保険証番号及び被保険者等記号・番号が読み取れないように黒塗りしてください。 ※ マイナ保険証の場合には、マイナンバーカードの表面の写しのみ提出してください（マイナンバーの記載のある裏面の提出は不要です）。
【 健康保険証の写し貼付欄 】 ※ 保険証番号及び被保険者等記号・番号が読み取れないように黒塗りしてください。 ※ マイナ保険証の場合には、マイナンバーカードの表面の写しのみ提出してください（マイナンバーの記載のある裏面の提出は不要です）。	【 健康保険証の写し貼付欄 】 ※ 保険証番号及び被保険者等記号・番号が読み取れないように黒塗りしてください。 ※ マイナ保険証の場合には、マイナンバーカードの表面の写しのみ提出してください（マイナンバーの記載のある裏面の提出は不要です）。
【 健康保険証の写し貼付欄 】 ※ 保険証番号及び被保険者等記号・番号が読み取れないように黒塗りしてください。 ※ マイナ保険証の場合には、マイナンバーカードの表面の写しのみ提出してください（マイナンバーの記載のある裏面の提出は不要です）。	【 健康保険証の写し貼付欄 】 ※ 保険証番号及び被保険者等記号・番号が読み取れないように黒塗りしてください。 ※ マイナ保険証の場合には、マイナンバーカードの表面の写しのみ提出してください（マイナンバーの記載のある裏面の提出は不要です）。

私立学校生徒学費軽減事業補助金申請に係る申請者状況申告書（申請者記入用）

令和 年 月 日

藤嶺学園藤沢中学校 設置者 殿

保護者等の離婚または行方不明により私立学校生徒学費軽減事業補助金を申請するにあたり、元配偶者もしくは行方不明である配偶者の前年分の所得金額を証する書類のいずれもが、以下の理由により提出困難である旨、申告します。

1 提出困難な書類及びその理由（全てチェックし、すべて理由を記載）

☐ 前年分の源泉徴収票

〈提出困難な理由〉

☐ 申請年度の課税証明書

〈提出困難な理由〉

2 この申告書の記載内容は、事実に相違ありません。また、この申請書に虚偽の記載があった場合には、学校設置者の求めに従いその全額を即時返還します。

申請者氏名 _____

私立学校生徒学費軽減事業補助金申請に係る申請者状況申告書（申請者記入用）

令和 年 月 日

藤嶺学園藤沢中学校 設置者 殿

私立学校生徒学費軽減事業補助金を申請するにあたり、無職の期間について、次のとおり申告します。

1 無職の期間

・	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
・	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
・	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日

※無職期間が連続していない場合は複数行ご記入ください

2 この申告書の記載内容は、事実と相違ありません。また、この申請書に虚偽の記載があった場合には、学校設置者の求めに従いその全額を即時返還します。

申請者氏名